

条例制定に関する意見募集（案）

1 概要

障害を理由とする差別の解消を推進するための条例の制定にあたり、「障害を理由とする差別の解消を推進するための条例のあり方（中間案）」について、市民の意見を募集する。

2 募集期間

平成 27 年 10 月中旬から平成 27 年 11 月中旬まで

※ 当日消印有効

3 提出方法

郵送、ファクシミリもしくはEメールで、住所、氏名、性別、電話番号またはファクシミリ番号を記入の上、仙台市健康福祉局障害企画課あてに送付する。

4 条例についての説明会

意見募集にあたり、各区において説明会を開催する。条例（中間案）の概要のほか、これまでの検討状況等について説明する。

手話通訳、要約筆記、並びに希望者への託児をつける予定。